

東京都による木育活動の支援事業と学校教育との関わり

Analysis of relationship between school education and support project for the “Mokuiku” activity to promote timber education conducted by the Tokyo Metropolitan Government

井上真理子*1・大石康彦*1・佐伯有理*2

Mariko INOUE*1, Yasuhiko OISHI*1, Yuri SAEKI*2

*1 森林総合研究所多摩森林科学園

Tama Forest Science Garden, Forestry and Forest Products Research Institute

*2 東京都産業労働局

Bureau of Industrial and Labor Affairs, Tokyo Metropolitan Government

要旨：森林・林業行政は、森林・林業への理解を求める活動に加え、木と親しみ、木の理解を図る木育を進めている。木育活動の推進には、教育分野などとの連携が図られているが、林野行政と教育行政とが連携した取り組みは少ない。東京都産業労働局森林課では、重点的な森林・林業施策を示した「森づくり推進プラン」(平成25年度改訂)で、多摩産材利用促進に向けた木育活動の推進を掲げ、学校教育などの支援を行っている。そこで、東京都の木育の事業と学校教育との関わりを分析した。木育の事業は、「森づくり推進プラン」を受けて、(1)木材活用(「木とのふれあい推進事業」での木製遊具等整備費の支援、「多摩産材木工・工作コンクール」)、(2)情報提供(小・中学校用木育教材・Webサイト開設、「東京の木を知るわくわく体験ツアー」、教員研修)、(3)教育支援(「多摩産材副教材利用事業」など)が実施された。事業実施にあたり、教育委員会(教育庁)との協力が図られ、モデル授業(小学校)や学校向け事業説明会への参加につながり、教員と意見交換やアンケートも行われた。木育の事業の継続には、教育関係者との関係の継続と事業評価が課題に挙げられた。

キーワード：森林教育、林業教育、普及、教員研修、木工

Abstract: Recently, the Forestry Agency has started to conduct timber education named the “Mokuiku” project to promote timber utilization in addition to conduct forest education to provide better general understanding of forests and forestry. For promotion of Mokuiku, cooperation with the educational field was recommended, but the staff in charge of forestry administration had little relationship with them. The Mokuiku project has been conducted by the Forest Department of the Tokyo Metropolitan Government since 2013. We analyzed relationship between Mokuiku and school education. The Mokuiku projects has been operated based on the Promotion Plan of Forestation as follows: “utilization of timber” including support to make interior furnishing and playground from wood in nursery schools and kindergartens, as well holding the competitions in woodworking for elementary school children using timber produced in Tokyo; “providing information” including opening website introducing forestry and forest products industry and educational materials, organizing tours in Tokyo for children to know forestry with hands-on learning and teacher training; and “supporting school education” including offering timber produced in Tokyo as supplementary materials to elementary schools. The forestry and education office in Tokyo Metropolitan Government have been working to cooperate through the project, and this trial led to holding a demonstration class in an elementary school, and forestry staff joined the explanatory meetings for schools. In addition, exchange between forestry staff and teachers were conducted and questionnaires were held. The future issues of the Mokuiku project were continuing relationship with an educational institution and assessment of activities.

Key-word: forest education, forestry education, extension, teacher training, woodworking

I はじめに

森林・林業分野では、森林・林業や木に関する理解を広める活動が推進されている。「森林・林業基本計画」(平成28年5月)では、施策の基本的な視点のひとつに「国

民理解の促進」が掲げられ、多面的機能の発揮に関する施策での「森林環境教育等の充実」と、林産物の供給及び利用の確保に関する施策での「木育」の実践的な活動の推進が掲げられた。計画では、持続可能な社会の構築

に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取り組みの推進を図っている。

木育は、北海道水産林務部林業の官民協働のプロジェクトで平成 16 年に提案された新しい取り組みである。そこでは木育を「子どもをはじめとするすべての人々が、『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組で、子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」として提唱した(1)。林野庁は、「森林・林業基本計画」(平成 18 年)の「林産物供給及び利用の確保に関する施策」で、初めて木育を取り上げている。木育は、平成 11 年に提唱された森林環境教育に比べて新しく、前例がないことから、その実施は容易ではないと考えられる。「森林・林業基本計画」では木育の推進に教育などの分野の施策との連携を図るとしているが、異分野との連携や協働では、林業関係者と教育関係者との視点のずれによるミスマッチの問題が指摘されている(2)。教育関係者との協力関係の構築をどのように築くのかも課題となる。

そこで本研究では、木育の効果的な推進を図るために、地方自治体(東京都)による木育の事例を取り上げ、木育に関する事業の内容と学校教育との関わりを分析し、今後の課題を考察した。

II 方法

東京都での木育を検討する背景として、まず、木育の全国的な取り組みを「森林・林業白書」の記載をもとに整理した(木育が提唱された平成 16 年度以降)(注 1)。

次に、木育を実施している東京都産業労働局農林水産部森林課(以下、森林課)の事業について、木育が実施される以前と、木育が実施された平成 25 年度以降の木育に関わる内容を整理した。事業の内容は、「東京都の森林・林業」(平成 24 年版、3)や、「森づくり推進プラン」(平成 16 年、4)(平成 26 年 3 月改定、5)を含む文献資料(6)と参与観察をもとに整理した。

以上をもとに、東京都の事例について、木育の事業を学校教育との関わりを分析し、木育の推進に関わる今後の課題を考察した。なお筆者らは、東京都の木育の関連事業の協力者(学識経験者、教員研修の共同実施者)(7)と、木育活動の支援事業の実施主体(行政担当者)の立場で木育の事業に関与している(注 2)。

III 結果

1. 「森林・林業白書」にみる木育の取り組み

木育は、「森林・林業白書」(平成 20 年版)での木材産業での木材利用を推進の中で、木材利用の普及啓発とし

て初めて取り上げられた。そこでは木育を、「多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木の良さやその利用の意義を学ぶ『木育』と呼ばれる教育活動を進めること」と示した(平成 20 年版)。木育の実施前は、京都議定書の目標達成が課題で、国産材利用拡大のための国民運動である「木づかい運動」(平成 17 年度～)が推進されており、木育はその一環として取り組まれた(平成 24 年版)。木育は、木材利用促進を目的にしており、広く子ども達や一般向けに森林や林業に関する理解と関心を深めるための森林環境教育とは別に始められた。

「森林・林業白書」に見られた木育に関する取り組みを表-1 に示した。取り組みの内容には、検討委員会の設置、既存の木に関わる活動の支援(木工工作コンクール、エコスクールの内装木質化支援)、新たな木育事業の実施(木育インストラクター養成、木育プログラム開発など)が挙げられた。

2. 東京都森林課による木育の取り組み

(1)平成 25 年度以前の事業の内容

東京都は、手入れ不足の森林の整備を図ることなどをめざした 10 年計画「森林づくり推進プラン」(平成 16 年 4 月策定)を作成し、豊かな森づくり、「森林産業」の創出などを掲げた。そこで示された教育に関わる内容には、木の有効利用のための普及啓発(学校木質化、木造住宅、木質バイオマス)と、技術を継承するための森林・林業体験教室の実施や森林産業の担い手の養成(木の匠など)が

表-1. 「森林・林業白書」にみる木育の取り組み
Table 1 Government-aided “Mokuiku” project in Annual Report on Trends in Forests and Forestry

開始年	木育に関する取り組み
H19	木育推進体制整備総合委員会設置
H21	『こうやって作る木の学校』(学校施設の木材利用)
H22	木育事業の推進(日本グッド・トイ委員会) ・「木育キャラバン巡回事業」(東京おもちゃ美術館) ・「木育寺子屋(木の講習会)」, 「赤ちゃん木育広場」
H23	森の恵みにふれあうフェア(国際森林年活動)実施 木育事業・「木育インストラクター養成」
H24	木育全国生産者協議会結成 木育プログラム(小学生用, 木工体験等)開発 木工工作コンクール(第 37 回, 木青 NET*)支援
H26	エコスクール 内装の木質化等支援

*木青 NET: 日本木材青壮年団体連合会

あったが、木育は見られていない(8)。東京都が実施した林業普及指導の活動実績(平成 23 年度)(9)では、「森林・林業教育の推進と強化」として、森林・林業学習支援(小

学校等, 林業普及指導協力員の派遣), 教員研修, 森林ふれあい教室開催とパンフレット配布, その他, 林業機械の研修(高校生)があった。また木材の利用促進として, 「多摩産材利用開発事業」(平成 20 年度~)や, 森林を紹介する Web サイトの開設(平成 17 年度~)が実施されていた。

(2)東京都による木育の事業(平成 25 年度以降)

東京都の木育は, 東京都農林・漁業振興対策審議会の答申(平成 25 年 5 月, 注 3)に掲げられ, 答申をもとに作成された「森づくり推進プラン」(平成 26 年 3 月改定, 以下プラン)(7)で具体的な内容が示された。プランは, 持続的な森林整備と林業振興に向けた施策展開を目指し, 答申の内容を踏襲した 4 つの戦略と 7 つの重点的取組に対する具体的な項目を示している。木育は, 戦略 3「東京の木『多摩産材』の利用拡大」の重点的取組のひとつ「次世代を担う子供たちを中心とした木育活動の促進」に挙げられ, 具体的な 4 項目, ①「子供たちが利用する施設での積極的な多摩産材利用」, ②「小学校等への出前講座」(教材の作成), ③「木とふれあう機会の提供」(小学生向けの木工・工作コンクール), ④「都市部の子供たちによる森林体験」が示された。

実施された木育に関わる事業を表-2 に示した。木育の事業は, プランを受けた内容となっていた。実施順に事業の内容を見ると(数字は, プランの項目番号), プラン改定に先行して平成 25 年度に, 従来からの「木とのふれあい推進事業」(多摩産材の利用促進)での保育園・幼稚園等での内装木質化や木製遊具等整備費の支援(①), 小・中学校教員向け研修での木育活動の取り入れ(多摩産材を利用した木工体験)(9)が実施された。プラン改定後は, 新規事業として「小・中学校用木育 Web サイト教材」の作成(②, 注 4), 「多摩産材木工・工作コンクール」の開催(③, 注 5), 「東京の木を知るわくわく体験ツアー」(④), 林業現場見学・木工体験, 年 2 回, 小学生を含む親子各 30 名)が相次いで実施された。木育の実施後 3 年を経た平成 28 年度には, 事業の見直しが行われ, 「保育園・幼稚園等による木育推進事業」(①)はハード整備に木育活動のソフト支援を加えて再構築して事業規模が拡大し, また, 木材を授業の教材として提供する「多摩産材副教材利用事業」(250 校/年)が実施された。その他, 林業普及指導協力員の派遣, 「森のめぐみの保育セミナー」(保育関係者・指導者向け講演会, 平成 27 年度~)や, 教育庁義務教育指導課による学校への事業説明会への参加(平成 27 年度~)が行われた。

東京都の木育事業の形式を分類すると(表-2), まず, 以前から取り組まれていた「木材活用」(遊具整備など,

①・③)や「情報提供」(Web サイト教材や教員研修など, ②)に木育が取り入れられ, 次いで「教育支援」(木育のソフト事業)へと展開していた。また, 新たな木育の事業実施にあたっては, 実施事業体の募集と委託先への情報提供などの実施者支援も行われた。

このように東京都の木育は, 多摩産材の利用拡大を目的に, プランを受けた事業が実施されており, 全国の取り組みとは別に, 例えば木工・工作コンクールで多摩産材を利用するなど, 東京都独自の実施となっていた。

3. 東京都の木育事業と学校教育との関わり

東京都森林課による木育の事業における学校教育との関わりをみると, 次の 2 点が挙げられた。

まず, 事業の対象は幼稚園, 小学校などが中心で, 事業実施に際して小学校教育に関わる教育庁義務教育課との協力が図られていた点がある。Web サイト教材の作成では, 検討委員会に教育関係者が加わり, 教材を活用したモデル授業(小学校社会科)が行われており, 提供した教材の現場活用が確認されていた。また, 木工・工作コンクールの実施には, 小学校に協力してもらう必要があるため, 教育庁義務教育課との情報交換が行われた。こうした情報交換を通じて, 森林課の事業を学校向けの事業説明会で紹介することにつながっていた。

次に, 学校関係者からのニーズ把握が見られた点がある。教員研修での参加者アンケートの要望をもとに, 森林課独自の実施から教育委員会の協力を得るようになった(平成 28 年度~)。また, 東京都森林課の担当者が, 教員研修の参加教員と直接グループ討議を行い, 対話を通じたニーズの把握も行われた(平成 28 年度~)。他の支援事業でも, 学校へのアンケート調査が行われていた。

IV 考察

東京都における木育事業は, 全国の木育の取り組みとは別に, 多摩産材の利用拡大を目指したプランを受けて, 独自に実施されていた。木育の事業の形式は, 「木材活用」と「情報提供」から, 教育関係者への働きかけやニーズ把握を通じて, 学校教育活動への「教育支援」に展開していた。事業の実施を通じて, 教育関係者との協力関係が築かれてきたといえる。

木育事業の今後の継続について考察すると, これまでの地方自治体の事業で見られた課題から, 継続性と評価が課題と考えられる(2, 9)。まず, 事業実施の中で構築されてきた教育関係者との協力関係が, 行政担当者の引き継ぎに際し継続するかが課題になろう(木育の担当者の在職期間:平成 25 年~)。また, 木育を受託し実施する事業体への支援も, 事業の継続を図る上では引き続き

求められるだろう。さらに、木育の展開を図るには、学校の規模(小学校 1,339 校, 平成 29 年度)を考慮した事業評価を行い、普及効果を高める工夫も必要になろう。今後の木育の推進には、教育関係者との協力、事業の適切な評価など、きめ細かな対応が必要といえる。

謝辞：本研究の推進には、東京都産業労働局森林課石城護課長をはじめ職員の皆様、特に普及担当の職員の皆様にご協力を頂いた。記して謝意を表する。

- 注**：1) 「森林・林業白書」(林野庁編)平成 18 年版(2006)～平成 28 年版(2016)(本文では、年号を付けて示した)。
 2) 本研究は、マネジメントサイクル「Plan(計画)・Do(実行)・See(評価)」に則った木育推進を目指す。
 3) 東京都農林・漁業振興対策審議会「東京における持続的な森林整備と林業振興について」(平成 25 年 5 月)。「効率的な森林整備と安定的な木材供給」と「民間が有する力の幅広い活用」の視点から、4 つの戦略(森林整備、効率的な林業経営、多摩産材の利用拡大、都民や企業との協働)と重点的取組(7 項目)を掲げている。
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2013/05/DATA/40n51203.pdf> (2017 年 10 月 17 日取得)
 4) 木育ウェブサイト「東京の木・森の仕事」
<http://mokuiku.metro.tokyo.jp/info/teacher.html> (2017 年 10 月 17 日取得)
 5) 小学校 50 校対象。多摩産材を活用した木工作品制作を特徴とし、日本木材青壮年団体連合会主催の全国規模の木工・工作コンクールとは別事業として実施。

引用文献

- (1) 北海道水産林務部総務課 (2006) 平成 17 年度北海道森林づくり白書。北海道, 札幌, 158pp
 (2) 井上真理子・大石康彦 (2014) 学校教員向けの森林・林業への理解を目的とした研修の改善に向けた実践—東京都森林課と多摩森林科学園との連携を通じて。関東森林研究 65 : 229-232
 (3) 井上真理子・大石康彦 (2017) 「木育」を取り入れた地方自治体による森林教育・普及活動の展開—東京都における産学官の協力による教員研修をもとにした教育支援。関東森林研究 68 : 101-104
 (4) 佐伯有理・荒川純彦 (2016) 東京都の木育事業について。森林教育交流会発表要旨集 1 : 18-19
 (5) 東京都産業労働局農林水産部森林課 (2004) 森づくり推進プラン—東京の豊かな森づくりと「森林産業」創出への挑戦。東京都産業労働局農林水産部森林課, 東京, 78pp
 (6) 東京都産業労働局農林水産部森林課 (2013) 東京の森林・林業(平成 24 年版)。東京都産業労働局農林水産部森林課, 東京, 184pp
 (7) 東京都産業労働局農林水産部森林課 (2014) 森づくり推進プラン—東京における持続的な森林整備と林業振興。東京都産業労働局農林水産部森林課 : 48-57
 (8) 山本信次 (2004) 森林における総合的な学習とは何か。(森で学ぶ活動プログラム集 2。全国林業改良普及協会, 東京) : 14-20

表-2. 東京都森林課による木育事業

Table 2 The “Mokuiku” project by the Forest Department of the Tokyo Metropolitan Government

森林・林業推進プラン記載事項	木育支援事業	形式	H25	H26	H27	H28	H29
①子供たちが利用する施設での積極的な多摩産材利用	「木とのふれあい推進事業」(保育園・幼稚園等の木質化支援)	木材活用	○	○	○		
	「保育園・幼稚園等による木育推進事業」	教育支援				○	○
②小学校等への出前講座・教材の作成	小・中学校用木育 Web サイト教材(「東京の木・森のしごと」開設)	情報提供		○	○	○	○
	教員研修(先生セミナー)の木育の取り入れ	情報提供	○	○	○	○	○
③木とふれあう機会の提供(木工・工作コンクール)	「多摩産材木工・工作コンクール」	木材活用			○	○	○
	「多摩産材副教材利用事業」	教育支援				○	○
④都市部の子供たちによる森林体験の実施	「東京の木を知るわくわく体験ツアー」(小学生の林業現場見学, 木工体験)	情報提供			○	○	○
	「森のめぐみの保育環境セミナー」(講演会)	情報提供			○	○	○
-	学校向け事業説明会への参加	教育支援			○	○	○